重量税等を除く）の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（リサイクル費用及び自動車重量税等を除く）の108分の100に相当する金額にリサイクル費用及び自動車重量税等を加算した金額を記載すること。また、リサイクル費用については、資金管理料（消費税及び地方消費税込み）とリサイクル料金及び情報管理料（不課税）を区分して記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の販売」においてＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。

⑷　当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。

⑸　当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制を整備していることを証明した者であること。

⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑺　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。

⑻　電子調達システムを利用する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒060―8506 札幌市中央区北２条西19丁目
北海道開発局札幌開発建設部契約企画課上席契約専門官　上出　信幸　電話011―611―0269

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
政府電子調達（ＧＥＰＳ）
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成30年７月24日12時00分

⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成30年８月20日12時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成30年８月21日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い総合評価の環境性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る環境性能に対する得点を入札価格に対する得点で除して得た数値（総合評価点）の最も高い者をもって落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）により随時受け付ける。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigechika Miyajima, Director of Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 17

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Mini Van (4×4) Quantity : 3

⑷　Delivery period : 7 December 2018

⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2016・2017・2018
③　have proven to have actually delivred the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
④　have proven to have prompt after-sales service network and parts supply network
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑥　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 24 July 2018

⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 20 August 2018

⑼　Contact point for the notice : Nobuyuki Kamide, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 19, Kita 2, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8506, Japan TEL 011―611―0269